

教育委員会の点検・評価

令和6年度事務対象

袖ヶ浦市教育委員会

目 次

1	教育委員会の点検・評価の趣旨について	
(1)	目的・趣旨	1
(2)	点検・評価の対象及び方法	1
2	教育委員の活動状況について	
(1)	令和6年度 教育長及び教育委員	1
(2)	教育委員会会議の開催状況	2
(3)	総合教育会議の開催状況	4
3	点検・評価	
(1)	『施策の点検・評価シート』の項目について	5
(2)	第三期袖ヶ浦市教育ビジョンの施策の点検・評価シートにかかる評価結果	6
(3)	施策の点検・評価シート	
	目標1.心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】	
(1)	「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	7
(2)	「生きる力」を育む学校教育の推進	9
(3)	社会の変化に対応する学校教育の推進	11
(4)	学校の教育力の向上	13
(5)	安全・安心で質の高い教育環境の整備	15
	目標2.人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】	
(1)	一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	17
(2)	家庭と地域の教育力の向上	18
(3)	つながり、支えあう社会教育の充実	20
	目標3.ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進 します【スポーツ】	
(1)	市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエ ーションに親しめる環境の整備	22
(2)	スポーツ・レクリエーション施設の環境整備	23
(3)	スポーツツーリズムの推進	24
	目標4.文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します【文化財・文化芸術】	
(1)	郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進	25
(2)	地域に根差した文化芸術活動の推進	27

1 教育委員会の点検・評価の趣旨について

(1) 目的・趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられています。

この制度の趣旨は、合議制の教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定めるだけでなく、事務の管理及び執行について責任を持ち、自らの事務の状況を点検及び評価するとともに、その結果を公開することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進しようとすることにあります。

(2) 点検・評価の対象及び方法

点検・評価、議会への報告や公表の方法は、各教育委員会が実情を踏まえて行うものとされています。このため、本市教育委員会では、年度が終了した後に、教育委員の活動状況について報告するとともに、事務事業の管理及び執行に係る点検・評価を行っています。

本市教育委員会では、教育の長期的な指針である「第三期袖ヶ浦市教育ビジョン」（令和3年度～令和12年度）において、基本目標『未来を創る 心豊かでいきいきとした人づくり』を掲げ、この基本目標を実現させるため【子ども】【生涯学習】【スポーツ】【文化財・文化芸術】の領域で4つの目標を設定し、様々な施策についての取組を進めています。

このたび実施した教育委員会の点検・評価は、この「第三期袖ヶ浦市教育ビジョン」の基本目標を実現させるための4つの目標の施策の方向性ごとに「施策の点検・評価シート」を作成し、施策の方向性の具体的な取組を示した施策の取組状況、また、主な施策指標について、令和6年度事務対象の点検・評価を行いました。さらに、有識者2名から意見をいただきました。

2 教育委員の活動状況について

(1) 令和6年度 教育長及び教育委員

教育長	御園 朋夫（令和6年6月30日退任）
教育長	鴫田 道雄（令和6年7月1日就任）
委員（教育長職務代理者）	中村 伸子
委員	高野 隆晃
委員	若林 洋子
委員	石井 正己

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会では毎月1回、教育委員会定例会を開催しています。

令和6年度は定例会を12回、臨時会を1回開催し、次のとおり33件の議案の審議、12件の報告を行いました。

<教育委員会会議における審議案件等の一覧>

①議決事項

No.	件 名	提出日
1	袖ヶ浦市教育支援委員会委員及び専門調査員の委嘱について	4月30日
2	義務教育諸学校(市立小学校及び中学校)の教科用図書の取扱い方針を定めることについて	4月30日
3	令和6年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選任について	4月30日
4	袖ヶ浦市総合教育センター運営委員会委員の委嘱について	4月30日
5	袖ヶ浦市社会教育委員の委嘱について	4月30日
6	袖ヶ浦市郷土博物館協議会委員の任命について	4月30日
7	袖ヶ浦市立図書館協議会委員の任命について	4月30日
8	教育長の辞職の同意について	5月13日
9	袖ヶ浦市公民館運営審議会委員の委嘱について	6月26日
10	令和7年度使用教科用図書の採択について	7月24日
11	令和5年度事務対象袖ヶ浦市教育委員会の点検・評価について	8月27日
12	住民に開かれた教科書の選定・採択を求める請願	8月27日
13	令和6年度袖ヶ浦市教育委員会表彰について	9月25日
14	袖ヶ浦市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	10月23日
15	袖ヶ浦市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	10月23日
16	袖ヶ浦市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について	10月23日
17	袖ヶ浦市学校医の委嘱について	10月23日

No.	件 名	提出日
18	袖ヶ浦市立図書館協議会委員の任命について	11 月 20 日
19	行政財産(旧平岡小学校幽谷分校)の用途廃止について	12 月 19 日
20	袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員の委嘱について	12 月 19 日
21	市立幼稚園及び小中学校における長期休業中の学校閉庁日の設定について	1 月 29 日
22	袖ヶ浦市学校歯科医の委嘱について	1 月 29 日
23	袖ヶ浦市立蔵波小学校及び奈良輪小学校の産業医の委嘱について	1 月 29 日
24	令和6年袖ヶ浦市生涯学習特別奨励賞及び生涯学習奨励賞受賞者の決定について	1 月 29 日
25	袖ヶ浦市郷土博物館協議会委員の任命について	1 月 29 日
26	袖ヶ浦市部活動地域移行協議会委員の委嘱又は任命について	1 月 29 日
27	袖ヶ浦市要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する告示の制定について	2 月 19 日
28	袖ヶ浦市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について	2 月 19 日
29	令和7年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標について	3 月 26 日
30	袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について	3 月 26 日
31	袖ヶ浦市第3子以降学校給食費免除実施要綱の一部を改正する告示の一部を改正する告示の制定について	3 月 26 日
32	袖ヶ浦市文化財審議会委員の委嘱について	3 月 26 日
33	袖ヶ浦市教育委員会職員の人事異動について	3 月 26 日

②報告

No.	件 名	提出日
1	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市立総合教育センター運営委員会委員の委嘱について)	4 月 30 日
2	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について)	4 月 30 日

No.	件 名	提出日
3	臨時代理の報告について(用途廃止に係る訂正)	4 月 30 日
4	令和6年度学校評議員の委嘱について	4 月 30 日
5	令和6年度武道教育地域連携指導者の委嘱について	4 月 30 日
6	臨時代理の報告について(令和6年度一般会計補正予算(第3号))	6 月 26 日
7	臨時代理の報告について(令和6年度一般会計補正予算(第4号))	8 月 27 日
8	臨時代理の報告について(財産の取得の追認について)	9 月 25 日
9	令和7年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書について	9 月 25 日
10	臨時代理の報告について(令和6年度一般会計補正予算(第9号))	2 月 19 日
11	臨時代理の報告について(令和7年度一般会計当初予算)	2 月 19 日
12	臨時代理の報告について(県費負担教職員の令和6年度末人事異動に係る内申)	3 月 26 日

(3) 総合教育会議の開催状況

平成27年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の改正に伴い、市長と教育長及び教育委員を構成員として総合教育会議が設けられました。令和6年度は総合教育会議を2回開催し、教育大綱の推進に向けて協議しました。

No.	議 題	開催日
1	本市における「特別な支援を要する未就学児、児童及び生徒の適正な就学に関する現状」について	7 月 24 日
2	本市のGIGAスクールの現状について	2 月 3 日
3	袖ヶ浦市子ども議会について(成果報告等)	2 月 3 日

3 点検・評価

(1)「施策の点検・評価シート」の項目について

○ 目 標

第三期袖ヶ浦市教育ビジョンに掲げた基本目標を実現させるための4つの目標を示しています。

○ 施策の方向性

4つの各目標からの施策の方向性を示しています。

○ 取組内容

各施策の方向性に対する背景、目的を示しています。

○ 施策の取組状況

各施策の方向性を具体的に示した各施策についての取組内容(進め方)、結果・成果等、今後の方向性を記載しています。さらに、主な施策指標及び施策指標の目標値に対する実績値と達成度を示しています。

※達成度は◎ ○ △ ×の4段階で表示

◎：目標値に対して100%以上の達成率

○：目標値に対して80%以上100%未満の達成率

△：目標値に対して60%以上80%未満の達成率

×：目標値に対して60%未満の達成率

○ 評 価

シートごとに評価を行いました。

※達成度を、◎：30点、○：20点、△：10点、×：0点とし、平均値を算出し、A、B、Cの3段階で評価しています。

A：施策の効果が十分に図られている。(24点以上)

B：施策の効果が図られ、一定の成果があった。(18点以上24点未満)

C：施策の効果が十分に図られているとは言えず改善が必要である。(18点未満)

○ 有識者からの意見

学識経験者の知見を活用した点検評価を実施するとされていることから、シートごとに有識者からご意見をいただきました。

有識者 学校教育部門：小堀正雄氏（元袖ヶ浦市立中学校校長）

生涯学習部門：簗島正広氏（現木更津市郷土博物館金のすず 非常勤職員）

(2) 第三期袖ヶ浦市教育ビジョンの施策の点検・評価シートにかかる評価結果

	施策の方向性	評価
目標1 心豊かなたくましい子どもの育成を支援します 【子ども】	(1) 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	B
	(2) 「生きる力」を育む学校教育の推進	B
	(3) 社会の変化に対応する学校教育の推進	A
	(4) 学校の教育力の向上	A
	(5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備	A
目標2 人生 100 年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します 【生涯学習】	(1) 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	A
	(2) 家庭と地域の教育力の向上	A
	(3) つながり、支えあう社会教育の充実	A
目標3 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します 【スポーツ】	(1) 市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備	A
	(2) スポーツ・レクリエーション施設の環境整備	A
	(3) スポーツツーリズムの推進	A
目標4 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します 【文化財・文化芸術】	(1) 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進	A
	(2) 地域に根差した文化芸術活動の推進	A

令和6年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		1. 心豊かな　たくましい子どもの育成を支援します【子ども】			
施策の方向性	(1)	「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進		評価	B
担当部署	幼稚園				
取組内容					
背景、目的					
幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる最も重要な時期であるため、幼児教育においては、一人ひとりの発達の段階に応じ、生活や遊びを通じて、健やかな心と体を育み、道徳心を芽生えさせるなど、「生きる力」の基礎を培うことが求められています。 本市では、そうした「生きる力」の基礎を養うため、幼児教育の充実及び特色ある幼稚園づくりを推進します。また、子どもの発達や学び、指導の連続性を重視し、幼稚園・保育所・小学校の連携を促進します。さらに、核家族化や少子化の進行に伴う保護者の子育てに関する不安の解消に努めます。					
施策の取組状況					
施策	取組内容		結果・成果等	課題・今後の方向性	
①幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進	1. 研究主題に「もっと遊びたい！またやろう！～移動遊具の有効的な活用～」を掲げ職員研修を実施した。 2. 「絵本の読み聞かせ」を中心とした言語活動、ALTによる「英語で遊ぼう」の授業や行事を通じた異文化に親しむ活動を推進した。 3. 地域の自然環境を生かしたザリガニ釣り、さつま芋掘りなどの教育活動を実施した。		1. 遊びの実態を捉えた上で移動遊具を設定し、遊びのエピソード記録をもとに議論を重ね、多角的な視点を養うことに繋がった。 2. 特色ある幼稚園経営として、読み聞かせボランティアによる「おはなし会」や園文庫での絵本の貸し出し、及び「英語で遊ぼう」を年間を通して実施したことで、豊かな感性や思いやりの心を育むことができた。 3. 地域の豊かな自然を取り入れた教育実践を進めることができた。	・今後も、幼児一人ひとりに応じた指導・支援を行い、健康的で心豊かな成長に繋がる教育を実践していく必要がある。 ・「子どもの多様性を大切にする教育のあり方」について研修を重ねていく必要がある。 ・外国にルーツのある園児への指導と保護者連携について丁寧に対応していく必要がある。	
②幼稚園と保育所の横の連携と小学校とのなめらかな接続の推進	小中学校、保育所との連携を図る目的で下記の事業を行った。 ・市内小学校の特支学級の見学(5校、6月、7月) ・中川小学校との合同水害避難訓練実施(11月) ・中川小学校の運動会(10月)、合唱祭(11月)の練習見学 ・中川小学校1年生と吉野田保育所の交流学校探検(2月) ・給食センター見学(1月) ・小中学校教員の異校種研修の受け入れ(4校6名) ・平川地区三校一園連絡協議会(年間3回　5月、7月、2月実施)		・中川小との合同避難訓練や運動会等の練習見学などを通して学校生活に関心をもつことができた。給食センター見学では、就学への期待に繋がった。 ・異校種研修を通して小中学校との連携を図ることができた。 ・学校探検では、1年生や保育所児との校内巡りや授業体験をすることで就学への期待に繋がった。 ・平川地区の連絡協議会を通して、地域の置かれた実態を共有することができた。	・小学校入学後に学校生活・集団生活になじみず学校や生活に支障をきたす「小1プロブレム」を未然に防ぐため、幼稚園卒園期及び小学校入学期の取り組みの継続が必要である。 ・支援を要する園児とその保護者に切れ目のない支援を図り、就学に対しての不安が少なくなるよう努めていく必要がある。 ・園児数が減少している現状を踏まえ、近隣の保育所や小学校との交流の在り方を再検討する必要がある。	
③幼稚園における子育て支援体制の充実	・保育参加(役員活動やPTA活動を含む)、年間約35回 ・保護者面談、年間2回(7月、12月) ・情報の提供 園からの便り、年間62回 ホームページ更新、年間66回、 アクセス数、月平均300回		・PTA活動、保護者面談、情報提供等を行い、子育て支援体制の充実を図ることができた。 ・行事としての保護者参加以外に、園からの情報発信としてホームページや配布物等を利用し、体制を整え継続することができた。	・個人面談や保護者参加行事等の機会に、園での様子を具体的に伝え、家庭とのコミュニケーションを図っていく必要がある。 ・外国籍の園児とその保護者支援、また特別な支援を要する園児と療育機関との連携の継続が必要である。	
主な施策指標			目標値	実績値	達成度
「子どもが幼稚園の生活を楽しんでいる」と感じている保護者の割合			100%	90%	○
相互授業参観や幼児の交流、合同研修会、情報交換会の実施回数			年10回	年17回	◎
子育てに関する情報提供の回数			年180回	年165回	○

有識者からの意見

幼児期の体験や遊びを通した学びは心身の成長や豊かな情操を育むうえで非常に重要です。安全面の配慮などの課題をふまえながら、生き生きと活動できる場の確保を進めていただきたい。昨年度に比べ保護者評価の低下傾向があるものの、引き続き高い評価を維持しているといえます。また、小1プロブレムに対する保育園や小学校との連携は非常に効果的であるといえます。また、今後、予想される外国籍の園児やその家庭への支援も含め更なる充実を望みます。

令和6年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	1. 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】				
施策の方向性	(2)	「生きる力」を育む学校教育の推進		評価	B
担当部署	学校教育課、総合教育センター、スポーツ振興課				
取組内容					
背景、目的					
義務教育においては、調和のとれた人間性の育成を目指し、子どもへの基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、社会の変化を柔軟に捉え、よりよく問題を解決する資質や能力が求められます。 本市では、子どもが生きていることに喜びを感じながら、生涯にわたり学び続け、社会の一員として個性を伸ばしながら自立していくための基礎を学校教育で身に付けられるよう、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力の育成、豊かな情操や人間性を育む心の教育や心身の健康・体力の保持増進に関する指導の充実など、「生きる力」の育成に努めます。 また、学校生活全般にわたり生徒指導を十分機能させるとともに、教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援や特別支援教育の充実を図り、一人ひとりが持つ可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。 さらに、伝統文化や郷土を学ぶ教育を推進し、未来を創る市民の育成を図ります。 加えて、教育課程の編成にあたっては、子どもや地域等の実態を踏まえ、その実施・評価・改善を組織的かつ計画的に実施するカリキュラムマネジメントを通して、教育活動の質の向上を図っていきます。					
施策の取組状況					
施策	取組内容		結果・成果等	課題・今後の方向性	
① 基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等の育成	・市内小中学校に基礎学力向上支援教員を配置するとともに、大規模小学校1校には2名を配置し、基礎的な学力の定着を目指し、きめ細かな指導を実施した。 ・小学校向け算数技能評価テスト「SU～GA」及び中学校向け数学学習プリント「GAURA数学マスターテスト」の結果分析を行い、個別指導等に活用した。		・基礎学力向上支援教員の全校配置や大規模校への複数配置することで、個別指導の充実や授業における指導方法の改善を意識した校内研修を実施し、児童生徒の学ぶ意欲の向上と学力の向上へつなげることができた。 ・授業改善ハンドブックを校内研修等で活用し、教職員の授業力向上を促すことができた。	・一斉授業における学習支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、基礎学力向上支援教員をさらに有効に活用するため、学校規模に応じた増員を引き続き検討する必要がある。	
② 規範意識の醸成と豊かな情操や道徳心の育成	・道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の充実を図った。 ・「生徒指導の機能を重視したわかる授業の展開」に努め、共感的な人間関係の育成に取り組んだ。 ・「がうらっ子の心得」を活用し、基本的生活習慣の定着を図った。 ・社会体験活動、自然体験活動、読書活動等を教育課程に位置づけ、豊かな心の育成を図った。		・人権意識の向上、規範意識の醸成を図り、生命や友達を大切にすることを育むことによって、いじめや暴力行為等の防止に努めることができた。 ・自己存在感を与える授業作りによって、人間関係作りの構築を進めることができた。 ・「がうらっ子の心得」を全教室に掲示し、基本的生活習慣の定着を意識づけることができた。	・引き続き、「生徒指導の機能を重視したわかる授業の展開」に努め、個を大切に授業づくりを行うとともに、共感的な人間関係を育てる必要がある。 ・「がうらっ子の心得」をより一層活用し、発達段階に応じた生活習慣の定着を促す必要がある。	
③ 心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実	・学校体育指導研修会では、市の体育的課題や学校別の課題に応じて、実技研修会及び授業研究会を実施した。 ・武道教育については、地域連携指導者を各中学校に派遣した。		・学校体育指導研修会を延べ15回実施したことで、教職員へ体力や技能の高め方や問題解決型の授業展開のあり方と提示をすることができた。 ・武道教育では、専門的な知識や技能指導のできる地域連携指導者を派遣したことで、生徒が武道の特性をより深められるようになったり、安全で効果的な指導の展開につながった。	・運動が好きと回答する割合が県や全国と比較して低い。体育の授業で「できる喜び」を体験させることができるよう、学校体育指導研修を通して、安全で効率の良い体育授業、興味関心を高める体育授業の充実を図っていく。 ・武道教育においては、地域連携指導者の高齢化が進み、指導者不足が懸念されているため、引き続き、剣道連盟や君津地区柔道会と連携を図り、指導員の確保に努めていく。	
④ 一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実	・「がうらっ子の心得」を活用し、基本的生活習慣の定着を図った。 ・生徒指導会議の定期的な開催を推進し、情報交換や共通理解を図った。		・「がうらっ子の心得」を全教室に掲示し、基本的生活習慣の定着を意識づけることができた。 ・生徒指導推進会議を定期的に開催することで、各校において、情報の共有や共通理解を進めることができた。小中学校ともに年間の目標回数を概ね達成することができた。	・引き続き「がうらっ子の心得」を活用し、基本的生活習慣の定着を図っていく。 ・生徒指導推進会議において、今日的な生徒指導上の課題を積極的に取り上げるとともに、各校の実態をふまえた協議を深めるなど、会議の充実に努める。	

⑤ 教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実	・不登校傾向のある児童生徒に対しては、学校からの要請を受け、訪問相談員によるアウトリーチ活動を推進した。 ・発達障害等により特別な支援を必要としている児童生徒に対しては、「うぐいす教育相談」により医療との連携を図った。	・学校内外の機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒の割合が増加した。 ・訪問相談員による支援から、のぞみ学級の活用、学校への登校へつながったケースが複数あった。 ・「うぐいす教育相談」をきっかけに医療との連携が進み、生活改善につながったケースがあった。	・学校内外の機関等で相談・指導を受けていない児童生徒について、訪問相談員および学校教育課指導主事による月1回の学校訪問で状況を把握し、関係機関等との連携について助言する。 ・のぞみ学級で学習する児童生徒も増加しており、スペース及び学習を支援する人員の拡充が求められる。
⑥ 一人ひとりの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実	・市内小中学校に特別支援教員及び児童支援員を配置し、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行った。 ・校内委員会の充実を図るとともに、通常学級の児童生徒についても必要に応じて個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成し、個の教育的ニーズに応じた支援を行った。	・市内小中学校に特別支援教員及び児童支援員を配置することで、個の教育的ニーズに応じた支援体制を整えることができた。 ・巡回相談員の派遣や南房総教育事務所の特別支援アドバイザーを活用することで、校内委員会で検討された内容及び支援内容を共有し、個別の教育支援計画や個別の指導計画へ反映することができた。 ・特別支援コーディネーターを中心として個別支援会議等を実施することで、職員が協力しながら対応することができた。	・特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、特別支援教員や児童支援員の有効活用や巡回相談員や特別支援アドバイザー派遣等の活用について各学校に周知するなど、学校規模やニーズなど各学校の実態に応じた支援を行えるよう支援する。
⑦ 伝統文化や郷土を学ぶ教育の推進	・各小中学校で積極的に地域の人材や郷土博物館を活用し、社会科や総合的な学習の時間を中心に地域の歴史・伝統文化など、郷土を学ぶ教育の充実を図った。 ・音楽科では琴の鑑賞や体験授業を実施した。	・郷土博物館の職員を講師として古墳や土器について学ぶことができた。 ・ひらおかのかの里での実習を通して、古来の農機具を使った米作りやお飾り作り等を体験することができた。	・校外での学習については、博物館等を活用して、昔体験など様々な活動を実施することができた。今後も引き続き、各学校で利用できるよう周知に努めたい。

主な施策指標		目標値	実績値	達成度
県標準学力検査で県平均を達成した割合(各学年・各教科)		小学校85% 中学校80%	小学校95.5% 中学校66.7%	○
地域や保護者に道德の授業を公開したり、道德に関する情報を発信したりした学校の割合		100%	100%	◎
「挨拶がよくできる」児童生徒の割合		90.0%	87.3%	○
食に関する指導を2時間以上実施した学級の割合		100.0%	96.5%	○
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による「運動が好き」な児童生徒の割合(調査対象：小学5年生・中学2年生)		小学5年生 60% 中学2年生 55%	小学5年生 56.9% 中学2年生 48.9%	○
各小中学校の生徒指導会議の回数(年間)		小学校10回	小学校15.6回	◎
		中学校35回	中学校38回	◎
学校内外の機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒の割合		0%	59.4%	×
特別支援教育校内委員会の開催回数		(1校当たり)年11回	年14.4回	◎
博物館等を活用した授業の回数		(1校当たり)年10回	11.8回	◎
有識者からの意見	基礎学力向上支援教員の配置により個別指導の充実が図られ、わかる授業が各校で実践されています。袖ヶ浦教育の長年の成果であり、今後もさらなる充実が期待されます。生きる力の基礎となる豊かな人間性と心身の健康の増進を学校教育の中心に据えた実践の成果が上がっていることが評価できます。また、「がうらっ子の心得」を小学校の入学時から発達段階に応じて継続的な指導が図られていることは意義もあることです。特別な支援を必要とする児童生徒や不登校傾向のある児童生徒への支援は早急の課題です。長年にわたり、のぞみ学級の効果的な運営が図られ、保護者との連携した活動が充実してきています。これからも各学校と関係各機関の連携を密にし、組織的な支援体制を推進していただきたい。			

令和6年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	1. 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】			
施策の方向性	(3)	社会の変化に対応する学校教育の推進	評価	A
担当部署	学校教育課、総合教育センター			
取組内容				
背景、目的				
A Iなどに代表される新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる知識基盤社会を迎えるなど、社会変化が急速に進んでいます。子どもがその変化を前向きに捉え、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成することが求められています。 本市では、こうした社会の変化に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持った子どもの育成を目指します。				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
①探究型の学力を育む読書教育の推進	・学校司書の配置を継続して行い、司書教諭との連携を通して、学校図書館活用の更なる推進を図った。 ・学校図書館を活用した授業を推進するため、学校図書館支援センタースタッフの各学校への派遣や学校司書及び司書教諭への研修を実施した。 ・各教科、領域の年間計画に学校図書館活用や調べ学習を盛り込み、計画的な活用を図った。	・読書教育推進会議を定期的開催し、司書教諭と学校司書との間で、情報の共有や共通理解を進めることができた。 ・司書教諭や学校司書が連携し、他市から転入した職員向けの図書館利用ガイダンスやシステムの周知等を行うことで、学校図書館の積極的な利用を促すことができた。 ・多くの児童生徒が授業での調べ学習に熱心に取り組み、図書館を使った調べる学習コンクール全国展ではすばらしい成績を収めた。	・学習情報センターとして学校図書館の機能を生かし、授業での活用実践例を共有化し、授業改善を進めていく必要がある。 ・児童生徒が日常的に授業で調べ学習に取り組めるように、物流で本の貸借を行ったり、授業支援を行ったりして、探究型学習の楽しさを伝える必要がある。 ・児童生徒や保護者を対象とした調べ学習ガイダンス等の支援を行い、調べ学習の裾野を広げること、探究型学習のおもしろさを伝える必要がある。	
② 情報活用能力を育む情報教育の推進	・G I G Aスクール構想に基づいて学年に応じた指導内容例を示し、児童生徒の情報活用能力の向上を図った。 ・コンピュータや各種情報機器の活用状況を記録簿などを用いて把握し、積極的な活用を促した。 ・情報モラル指導を全学級で実施し、S N Sの使用法や個人情報保護、いじめ防止等について指導を行った。	・G I G Aスクール指導内容例を学校に示し、学年に応じて段階的に情報活用能力が高められるよう努めた。 ・タブレットP C端末等情報機器については、夏季研修等で教職員の活用能力向上に努めた。 ・各校において、週間指導計画等を用いて記録し、活用状況調査を複数回実施することで、積極的な活用を促すことができた。 ・各校の実情に応じて、学校I C Tインストラクターや外部講師を活用し、効果的な情報モラル指導を実施することができた。	・タブレットP C端末等の活用の質を高めるため、学校I C Tインストラクターを積極的に活用するとともに、効果的な活用事例の共有や情報機器の活用が苦手な教職員の力量の向上に努める必要がある。 ・情報機器を正しく利活用していくために、情報モラル指導をより充実させていく必要がある。	
③ 社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育の推進	・児童生徒の発達段階に応じた勤労観や職業観を育むための指導を、学級活動や総合的な学習の時間を活用し、各小中学校で実施した。	・全ての学級で、発達段階に応じて、年2時間以上キャリア教育を実施し、職業的な自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成することができた。	・各校において、地域の職業人を学校に招聘するなど工夫し、地域との連携の基盤を構築していく必要がある。	
④コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進	・市立幼稚園、小中学校に外国語指導助手を配置し、英語によるコミュニケーションの機会を確保した。 ・A L Tコーディネーターを各学校の要望に応じて派遣し、A L Tの活動を向上させるよう支援した。 ・年3回の外国語教育推進会議では、A L Tからの授業提案、中学校区や学校種での研修や情報交換を行った。 ・A L T研修では、実践の共有や日本語運用練習を行ったり、英語指導力向上のための指導をした。	・A L Tを各学校に派遣することにより、子どもたちはA L Tとやりとりしながら、楽しく英語を学ぶことができた。 ・A L Tコーディネーターによる授業支援では、教科担任とA L Tとの連携でうまく授業が進められるよう協議を行った。 ・推進会議において、異学校種間で情報を共有することができた。 ・A L T研修を行うことで、情報共有することができ、A L Tの日本語運用能力の向上と英語指導力向上を図った。	・学校の規模にかかわらず、どの学校でもA L Tとコミュニケーションを図る機会を確保し、英語を使う場面を多くする必要がある。	

主な施策指標		目標値	実績値	達成度
児童生徒一人あたりの学校図書館年間図書貸出冊数		小学校70冊 中学校23冊	小学校83.2冊 中学校14.6冊	○
調べる学習コンクールへの参加率		児童生徒の 70%	児童生徒の 83%	◎
週5時間以上タブレットPCを活用した学級の割合		100%	95.4%	○
情報モラルの指導を実施した学級数		100%	100%	◎
キャリア教育を2時間以上実施した学級の割合		100%	100%	◎
外国語指導助手（ALT）の年間活用授業数（1学級あたり）		小3・4年生 年35時間 小5・6年生 年70時間 中学生 年35時間	小3・4年生 年37.1時間 小5・6年生 年70.9時間 中学生 年46.3時間	◎
有識者からの意見		タブレットを活用した授業の充実に向け、指導者側のタブレットPCの活用力と授業づくりに対する意欲も高まってきているといえます。図書館の利用や情報機器の活用を通して探究型の学びの充実がさらに推進されることを期待します。毎年取り組んでいる調べ学習をさらに推進し、学ぶことや調べることの楽しさを高めて頂きたい。ALTコーディネーターの活動が有効に機能し、小学校段階からの外国語教育の充実が図られており、英語によるコミュニケーション能力が育成されています。そのためにもALTの指導力の向上に向けたコーディネーターの役割と体制の強化が必要であると考えます。		

令和6年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	1. 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】			
施策の方向性	(4)	学校の教育力の向上	評価	A
担当部署	学校教育課、総合教育センター			
取組内容				
背景、目的				
子ども一人ひとりの健やかな成長を育むためには、教職員が自己研鑽に励み、指導力の向上に努めるとともに、教職員の力を結集し、学校全体の教育力を高めることが必要です。 本市では、教科などの専門性を高めるための研究や研修の充実を図るほか、次代を担うミドルリーダー層や若年層の教職員の育成に取り組めます。 また、子どもの発達や学び、指導の連続性を持たせるために、幼稚園・保育所・小中学校等の連携を推進します。 さらに、教職員が子ども一人ひとりに向き合える環境づくりを進めるとともに、地域に開かれた学校として、積極的な情報公開と学校評価の活用及び学校運営の改善を図り、学校の教育力の向上を図ります。				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
①教職員の指導力の向上	・市内小中学校や幼稚園の教職員の指導力向上を図るため、市主催研修を実施した。 ・若年層教員(2・3年目教員)の実践的指導力の育成及び向上を図るために、千葉県の研修に加え、袖ヶ浦市独自の授業力向上に焦点を当てた研修を実施した。	・夏季教職員研修を精選し、必修3講座・希望10講座を実施した結果、1講座あたりの参加者数が29.6人と昨年度より向上した。 ・若年層教員の授業研を中心とした研修を行い、事前、事後指導を充実させることで若年層教員の指導力向上の一助となった。	・若年層教員は、学級経営に関する指導力向上も課題であり、継続的に指導する必要がある。 ・学校のアンケートや研修後の事後アンケートを基にして、若年層教員の実践的指導力の育成及び向上を図る研修や、受講者のニーズに即した市主催研修の充実を図っていく。	
②学校間の連携の推進	・中学校区を中心として、小中学校相互の授業参観や合同研修、情報の交換を行った。 ・学校事務の効率化等を図るため、各グループ活動を主体とした「事務の共同実施」を行った。	・対面での研修や参観ができるようになった。小中の部会ごとにオンライン会議等で情報交換をすることもできた。 ・生徒指導や校内研修、行事の検討、ICTの活用等に関して、学校間で積極的に情報交換を行うことができた。 ・市総括主任や各グループ主任を中心に、計画的かつ効果的に学校事務の共同実施を行うことができた。	・学校を取り巻く状況(行事の開催や生徒指導等)に応じて、学校間の連携を密に図っていく必要がある。 ・学校事務の共同実施については、今後も計画的に実施し、学校事務の効率化等を図っていく。また、「共同学校事務室」を見据えた取り組みを行っていく。	
③教職員が子ども一人ひとりと向き合える環境づくり	・勤怠管理機能をはじめとした校務支援システムの活用 ・学校閉庁日の設定 ・学校を支援する人材の確保 ・「働き方改革ガイドライン」の周知と協力依頼 ・ソフトウェアの導入による学校連絡のデジタル化 ・袖ヶ浦市部活動ガイドラインの適正な運用	・校務支援システムの勤怠管理機能により時間把握を行いやすくなった。また、学校閉庁日(5日間)の設定が定着した。 ・基礎学力向上支援教員や特別支援教員等による支援が教職員による指導の充実につながっている。 ・保護者連絡のソフトウェアにより、便りの電子データを添付できるようになった。 ・長時間超過勤務については、全体として改善傾向にはあるが、中学校教諭は依然と多い。	・「やめる・へらす・かえる」視点での更なる業務改善や他校の好事例を参考とした取組を行うなど、引き続き推進を図っていく。 ・市会計年度任用職員の増員や学校支援ボランティアの活用により、教職員による指導の充実をさらに図る必要がある。 ・教職員全体の意識改革は高まってはいるが、個別に改善が必要な職員に対応する必要がある。	
④地域に開かれた魅力のある学校づくりの推進	・学校だよりや学校ホームページを通して、積極的な情報発信を行った。 ・市内全小中学校ともに、教職員による自己評価及び学校関係者による外部評価に基づく学校評価を実施し、結果を公表した。	・学校ホームページの更新や学校だよりの発行により、各学校で工夫を凝らした情報発信をすることができた。 ・教職員による自己評価及び学校関係者による外部評価等、学校評価を実施し、その結果を公表するとともに学校運営に活用することができた。	・継続して、保護者や地域へ情報発信を行うなど、地域とのコミュニケーションを積極的に推進していく。 ・学校評価の結果を、学校運営の改善のために、より効果的に活用していく。	

主な施策指標		目標値	実績値	達成度
教育センター主催研修会の参加者数		1講座当り15人	1講座当り29.6人	◎
相互授業参観、合同研修会、情報交換会の実施回数		1校当り年6回	1校当り年6.3回	◎
教職員意識調査で「一人ひとりの子どもにつく時間が確保できた」と感じる教職員の割合		100%	75.7%	△
学校のホームページを年間24回以上更新した学校の割合		100%	100%	◎
学校自己評価を公開した学校の割合		100%	100%	◎
有識者からの意見		児童生徒の確かな学力を支える教職員の指導力の向上はその根幹をなすもので、すべての教職員が日常的に授業改善を図ることが重要です。その意識改革を図りながら、各研修事業や日常的なワンポイント研修を活用し、指導力の向上を図っていただきたい。働き方改革が進み、教職員の業務負担の軽減が進められているとはいえものの、意識調査ではまだ課題があるといえます。管理職を先頭に教職員が指導の充実を感じ、やりがいのある学校づくりを目指していただきたい。開かれた学校づくりがすすみ、情報発信や保護者との連携が充実しており、保護者からも高い評価を得ています。保護者の思いやニーズをふまえ、確かな成果に支えられた信頼される学校づくりを推進していただきたい。		

令和6年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	1. 心豊かな　たくましい子どもの育成を支援します【子ども】			
施策の方向性	(5)	安全・安心で質の高い教育環境の整備	評価	A
担当部署	教育総務課、総合教育センター、学校給食センター			
取組内容				
背景、目的				
学校は何よりも、子どもにとって安全・安心な場でなければなりません。 本市は、これまで学校施設の整備をはじめ、防犯カメラや防犯器具の配備を進め、安全・安心な教育環境の整備に取り組んできました。 近年、子どもが巻き込まれる犯罪が多発する傾向にある中で、子どもの安全を守る取組は、さらにその重要性が増しています。地区住民による登下校時の見守り活動やスクールサポーターによる不審者対応訓練の実施など、学校・保護者・地域住民の連携と協力による子どもを守る取組が必要とされています。				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
①安全・安心な教育環境の維持管理	・児童生徒数の増加に伴い教室が不足する学校について、必要な教室数を整備するため校舎増築事業を実施した。 ・老朽化した施設や設備の改修等により教育環境の整備を行う。 ・学校と連携しながら定期的な安全点検等を実施することで、施設や設備の適正な維持管理を行った。	・昭和中学校において、必要な教室を整備するため、令和8年4月の供用開始を目指し、校舎の増築工事に着手した。 ・中川小学校、蔵波小学校の老朽化した空調設備の更新工事や根形中学校、蔵波中学校のトイレ改修工事を実施し、教育環境の整備を行った。	・昭和中学校については、令和8年4月に供用を開始できるよう、引き続き校舎増築事業を進めていく。 ・老朽化した施設や設備の改修を実施するとともに、学校施設の今後のあり方に関する方針を策定する。 ・引き続き学校と連携しながら、施設や設備の適正な維持管理を行うため、定期的な安全点検等を実施する。	
②子供の安全を守る方策の強化と活用	・小中学校、幼稚園にスクールサポーターを派遣し、学校や園の実態に即した「不審者対応訓練」や小学校1年生を対象とした「いかのおすし」防犯指導を実施した。 ・スクールサポーターによる日常的な市内のパトロールや不審者出没などの緊急パトロールを実施した。また、木更津警察署などの関係機関と連携を図って協力して市内の児童生徒の安全を守るために、訪問活動を実施した。	・不審者対応訓練については、市内の全小中学校12校・中川幼稚園で実施した。 ・年間1,419回の市内のパトロールを実施したり、木更津警察署へ定期的に訪問したりすることで実態把握に努めることにより、問題行動等が発生した場合には、すばやく対応し、警察署と連携することができた。	・不審者対応訓練は市内すべての小中学校で実施したが、訓練内容の固定化がみられる。具体的な訓練例を提示するなど積極的に情報を広めていく必要がある。 ・不審者情報などの緊急パトロールでは、該当校と連絡を取り合い、より多くの人数で効果的なパトロールに努めていく。	
③安全・安心な学校給食の充実	・衛生管理の徹底及び日々の食材調達と調理業務を確実に遂行し、安全安心な学校給食を安定的に提供した。 ・食物アレルギー対応では、学校や保護者との連携を密にし、「食物アレルギー用詳細献立表」の提供や卵と乳の除去食の提供を行った。	・調理業務委託事業者等と連携して食中毒等の事故を起こすことなく、安全安心な学校給食を安定して提供することができた。 ・学校や保護者と連携して対応し、事故なく提供することができた。	・食物アレルギーを有する児童生徒は増加傾向にあり、原因食物も多様化している。引き続き学校や保護者と連携しながら対応にあたる必要がある。	
④時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備	・小中学校の増設学級に大型提示装置を設置した。 ・中学校の増設学級に電子黒板を設置した。 ・授業目的公衆送信補償金に係る契約を取り交わした。 ・3名の学校ICTインストラクターで市内小中学校を巡回し、授業支援や研修、ICTに関するトラブル対応を行った。 ・学校図書館支援センターでは、蔵書点検等の環境整備や日々の授業に関する相談等、学校の状況に応じて支援を行った。各学校からの要望により、図書資料や博物館資料等の貸借を物流システムを通じて行った。	・一人一台タブレット端末による双方向によるオンライン学習で著作物を一定の条件下で使用できるようになった。 ・学校ICTインストラクターによる授業支援は404回、校内研修は163回、トラブル対応は285回に及び、学校のニーズに応じたICT支援を行うことができた。 ・学校図書館支援センターによる学校訪問支援は小中学校61回、電話による相談145回、メールによる相談660回で、各学校の状況に応じて支援を行うことができた。	・情報機器のより良い活用方法について、実践共有等ができるように支援を行っていく必要がある。 ・学校ICTインストラクターがより効果的な授業支援を行えるよう、各学校が自立的にICT活用やトラブル対応ができる支援の仕方を工夫していく必要がある ・各学校では、児童生徒が一人一台タブレット端末を使い、学校図書館を使わなくても教室で手軽に情報検索ができるが、今後も学校図書館や図書資料を活用した探究型の学びができるよう環境整備や授業に関する支援を行っていく必要がある。	

⑤教育機会均等の確保	・高等学校・大学等に就学しようとする意欲のある生徒・学生が、家庭の経済状況に関わらず安心して就学できるよう、必要な学資の貸付を行った。	・奨学資金貸付制度については、広報誌やホームページ、袖ヶ浦市公式LINEや市政情報モニターを活用した周知を行い、新規で6名に対して就学を支援することができた。	・引き続き、必要な方が援助費の支給や奨学資金の貸付ができるよう、周知を行い、教育機会均等の確保を図っていく必要がある。	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
施設整備の不備による事故件数		0件	0件	◎
各小中学校における不審者対応訓練の実施率		100%	100%	◎
食中毒や食物アレルギー等の事故件数		0件	0件	◎
教材活用や資料価値のある図書や資料を整え、学校図書館図書標準（※）を達成した学校数 ※学校図書館図書標準 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書冊数の標準		12校	9校	△
工事の進捗率		100%	100%	◎
奨学金制度の周知		年2回広報及びHPに掲載	年2回広報及びHPに掲載	◎
有識者からの意見	施設の老朽化への対応や教育環境をふまえた施設の整備が計画的に進められています。登下校を含めた子どもの安全の確保や食の安全は学校への信頼の基盤となります。今後も保護者、学校、行政の連携を強化し、安全の確保に努めていただきたい。時代のニーズに対応した情報機器の整備やインストラクターを中心とした支援員の配置については今後も積極的に行政からの支援を望みます。また、教育の機会均等の確保に向け、経済的な問題だけでなく、外国籍子女の就学なども含めた多様な支援が求められています。国段階では授業料の無償化なども話題となっており、今後の動向を踏まえ、柔軟な施策の推進を望みます。			

令和6年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	2. 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】			
施策の方向性	(1)	一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	評価	A
担当部署	公民館、図書館			
取組内容				
背景、目的				
市民一人ひとりの生涯にわたる主体的な学習活動を支援します。人生100年時代に向け、すべての人の学習意欲に応えられるよう、多様な学習機会の提供や、環境の整備を行います。また、多くの市民が学びの成果を地域で活かし、地域の課題に取り組み、人と人がつながり、支えあう活動を支援します。				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
① 市民への学習機会の提供と情報の発信	・市民の多種多様なニーズに応えるため、世代に応じた学級や様々な講座を開設した。 ・生涯学習情報を収集し、ホームページやSNS、公民館だより等を通じて、公民館活動等の情報発信に努めた。	・参加者や社会教育推進員の意見等を踏まえて事業展開したことで、どの講座も充実した内容となり、高い評価を得ることができた。 - また、学習だけではなく、参加者間の交流も図ることができた。 ・公民館の情報発信を通じて、市民や地域に対し、学習成果を発表するとともに、公民館活動への理解を深め、公民館の活用促進につながった。	・今後も、参加者や社会教育推進員などと積極的に交流し、より充実した講座等を実施していく。 ・公民館活動の情報発信といった学習機会の提供だけではなく、学習活動自体の支援、継続した学習の場の提供にも、より積極的に取り組む必要がある。	
② 市民に親しまれる図書館活動の充実	・時季や関心の高い事柄などのテーマを決め、幅広い資料の紹介を行う「特設コーナー」や「本のおたのしみ袋」「えほんのふくぶくろ」などの貸出促進の取組を年間を通して実施した。 ・宅配サービスの要件に該当しない来館困難者を対象に、利用要件の緩和を試行実施した。 ・図書館システムの更新を行い、併せて図書館システムと電子図書館の連携、ホームページのリニューアルを行った。 ・袖ヶ浦高校の新入生を対象に、入学時に利用申込書を配布し学校を通じて申請することで、希望者が来館せずに利用登録できるようにした。	・様々なテーマの資料を提示紹介することで、図書館資料の活用を図るとともに利用者の新たな本との出会いの場となり、図書館資料の貸出に結びつけることができた。 ・緩和した利用要件により宅配サービスを開始し、定期的に利用されている。 ・電子図書館との連携により、ホームページの資料検索から電子図書館を検索できるようになり、利用者の利便性が向上した。 ・袖ヶ浦高校新生185名が新規に登録した。	・図書館システムと電子図書館の連携により、電子図書館の利用方法が変更になったことから、新たな利用方法の周知のために「電子図書館利用講座」を開催する。	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
公民館のホームページ等の更新回数		年50回／館	年53回／館	◎
図書館で開催する講座の実施回数		年11回	年12回	◎
市民一人当たりの貸出点数		年8.4点	年7.3点	○
有識者からの意見	市民の学習ニーズに応える環境づくりは、重要です。公民館は生涯学習情報を収集し、公民館活動等の情報発信に努めています。生涯学習の活動記録では、多様な団体や個人との連携・協働がみられ、講座内容も充実しています。図書館の「市民一人当たりの貸出数」については、「特設コーナー」、「本のおたのしみ袋」、「えほんのふくぶくろ」などの貸出促進の取組は、定着してきているので、さらなる創意工夫により利用者の促進につなげてください。貸出点数がわずかに目標値に達しなかったのは、電子図書館が、本から電子書籍への過渡期となっていることが、原因と考えます。その対策として計画している「電子図書館利用講座」の開催は、効果的であると考えています。			

令和6年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		2. 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】			
施策の方向性	(2)	家庭と地域の教育力の向上		評価	A
担当部署	生涯学習課、公民館、図書館				
取組内容					
背景、目的					
保護者が抱える子育ての不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、子育てや家庭教育に関する学習の機会を提供します。また、地域全体で心豊かな青少年育成に取り組みます。					
施策の取組状況					
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性		
① 家庭の教育力向上のための支援	・家庭教育支援に関連する関係部署や社会教育推進員などによって、家庭教育推進協議会を組織し、家庭教育支援に関する取組の充実・活性化を目指し、協議を行った。 ・子どもの学齢や保護者の課題、ニーズを踏まえて、学習内容を企画し、乳幼児家庭教育学級、幼児家庭教育学級、小学校家庭教育学級、中学校家庭教育学級を開催した。	・年間3回の協議会の中で、関係課等との情報交換や社会教育推進員からの意見聴取を行ったことで、市の家庭教育支援における現状と、その解決策や改善点を協議することができた。併せて、それぞれで実施している家庭教育支援事業に活かすことができた。 ・乳幼児家庭教育学級は、各館ともに定員数を拡充し、特色を出した企画、運営をすることで、参加者の増加につなげることができた。 ・各学級の開催は、子育てに関する知識の獲得に留まらず、同世代の子どもを持つ保護者の交流も図ることができた。	・協議会についてはただ話し合うだけで終結しないよう、協議されたことが各館等の事業で生かされているか、年間で経過を追っていく。 ・小中学校家庭教育学級については、保護者のニーズに応えることができ、かつ魅力と学習成果のある講座をPTAとともに展開していく。また、中学校区で連携を取りながら企画・運営を行ったり、合同開催を行ったりすることで受講者同士の交流がより図られるようにしていく。 ・乳幼児家庭教育学級は、父親の参加や家族での取組のほか、保育ボランティアを活用し、保護者の学習の場を拡充していく。		
② 子ども読書活動の推進	・根形交流センターで行っている乳幼児と保護者を対象に個別に絵本の読み聞かせを行う「すきすき絵本タイム」の開催頻度を隔月開催に拡大した。 ・子どもが読書に親しむ機会として館内おはなし会および学校等への出張おはなし会をボランティアと協働して行った。 ・おはなし会を引き続き各所で実施するために、おはなし会ボランティア養成講座初級編（全6回）を開催した。 ・関係各機関との連携と情報の共有化を図るため、子ども読書活動推進会議を開催した。	・乳幼児を対象とした「おひざにだっこのおはなし会」「すきすき絵本タイム」を始め、3歳から、小学校中学年からなど対象を区切り複数のおはなし会を実施することで、発達段階に応じた子どもの読書活動を推進した。 ・おはなしボランティア養成講座（初級編）には20名が参加し、そのうち14名が「絵本の読み聞かせボランティア」の登録を希望した。 ・子ども読書活動推進会議を書面で開催し、各機関における事業の取組状況の共有を図るとともに、課題解決に向けての情報を共有することができた。	・これまで予約制で実施してきたおはなし会について、3歳から小学生までを対象にした「えほんのひろば」と4歳から小学生を対象にした「おはなし会」について、より参加しやすくなるため予約制を廃止して実施することとした。 ・おはなし会ボランティアは毎年若干名活動をやる方がいるため、安定しておはなし会を実施するためにも、今後も計画的な養成を続けていく。 ・各機関との連携を強化し、子ども読書活動推進計画の目標指標の達成に向けて取り組む。		
③ 地域の教育力の向上	・小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、放課後に多様な体験教室や異学年・世代間交流を行えるよう、子どもたちの安全・安心な活動場所を設けるとともに、地域全体で子どもを育む環境づくりを推進するため、放課後子供教室を実施した。 ・小学生を対象に、様々な分野の学習や非日常体験活動を通して、豊かな人間性を培うことを目的に青少年教育推進事業を開催した。 ・青少年が集い、交流し、育みあう場所「ねがたオープンキャンパス（ねこまろ）」を地域の若者（N.O.C）と根形公民館及び地区住民会議「根っ子の会」の共催により実施した。	・地域住民や学校等の理解と協力を得て実施することができた。また、開催時期を変更するなど熱中症対策を講じながら実施することができた。 ・昭和小学で8回、長浦小学で11回、根形小（試行実施）4回、放課後子供教室を開催し、地域ボランティアとの交流を図ることができた。 ・青少年教育推進事業は、参加者の交流を積極的に図ることができた。 ・「ねこまろ」では、地域の若者（N.O.C）や根形公民館登録サークル等による子ども達への学習支援や、青少年相談員、PTA、根っ子の会も加わって活動を支援し、子どもから若者、大人も交えた世代間交流を図るとともに、地域での教育力向上に寄与した。	・放課後子供教室については、一部（根形小）で今後継続するための地域主導での実施ができるよう、ボランティア育成等の働きかけが必要である。 ・青少年教育推進事業は、様々な体験、非日常体験を通じて、子どもたちの心身の向上を図ることを目的として実施しており、より多くの子どもたちに参加してもらうためにも、魅力ある講座を企画のうえ情報発信するといった工夫をする必要がある。 ・「ねこまろ」の事業活動を今後も継続していくにあたり、企画、運営の中心となる新たな若者（N.O.C）の世代交代等を支援していく必要がある。		

主な施策指標		目標値	実績値	達成度
家庭教育学級延べ受講者数		800人	1,228人	◎
おはなし会の年間実施回数		460回	501回	◎
子ども読書活動推進会議の回数		1回	1回	◎
青少年教育推進事業の実施回数		年62回	年61回	○
放課後子供教室運営ボランティア参画人数		40人	29人	△
有識者からの意見		家庭教育はあらゆる教育の基礎となるものです。生涯学習課が主宰する家庭推進協議会では、家庭教育学級や関連事業への支援を積極的に行い、公民館の家庭教育学級で効果的に生かされています。図書館のおはなし会ボランティアは、県内屈指の活動を誇ります。今後の充実した活動のためにも公民館の幼児家庭教育との連携活動を期待します。		

令和6年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		2. 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】			
施策の方向性	(3)	つながり、支えあう社会教育の充実		評価	A
担当部署	生涯学習課、公民館、教育総務課				
取組内容					
背景、目的					
人と人とのつながりが希薄となる中、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくりが一層重要であると言われていま す。 そのため、自分が暮らす地域の課題や生活上の課題を学習テーマとした講座を開催し、受講者自身の活動へつながるよう支 援を行います。そして、受講者の学習意欲の向上と生きがいや充実感を促進します。 また、庁内各部課等が連携調整を密にし、社会教育関係団体や社会教育推進員等のボランティア団体との連携を図ることで 公民館活動を充実させ、住民主体の社会教育活動を推進します。					
施策の取組状況					
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性		
① 誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進	・市民の幅広いニーズに応じ、多くの市民が参加できるよう、様々な領域・多方面に渡る内容で市民三学大学講座を実施した。 ・各公民館では、市民の学習ニーズや地域課題及び生活上の課題を学ぶ講座を開催した。 - また、庁内部署だけでなく、各種団体と連携した講座も開催した。	・市民三学大学講座を合計2回実施した。開催方法としては、会場受講及びオンライン配信を採用した。なお、アンケートの結果【良かった、まあ良かった】と回答した方が、1回目が98%、2回目が97%と高い満足度であった。 ・各公民館の講座実施にあたり、市民の学習ニーズを踏まえたことにより、主体的な学習を推進することができた。また、このような参加者の意識や、各種団体と連携した講座により、人と人、人と地域が交流する機会を提供できた。	・市民三学大学講座は、令和2年度からオンライン配信を取り入れている。その後のアンケートや希望者数の動向結果により、オンライン配信の需要が高いことが分かった。今後も会場受講だけでなくオンライン配信も継続して、様々な需要に応える必要がある。 ・各公民館について、各種団体との連携を通じて、従前の学習内容だけでなく、多様な視点や新たな分野の学習機会を提供することができることから、今後も積極的に連携を図っていく必要がある。 ・学習者自身が主体となった活動が展開できるよう、今後も積極的に支援する。また、人と人をつなぐ公民館活動の充実を目指す。		
② 社会教育関係団体の活動への支援	・子ども会、PTAなどの団体の活動を支援するため、ヒアリングを実施して各団体の状況を聞き取りながら、社会教育関係団体連絡協議会に対して適切に補助金の交付を行った。 ・公民館登録サークルや定期利用団体を対象に、利用者懇談会を開催し、各団体の公民館に対する意見、また各団体が抱える課題などの意見交換を行った。 ・公民館登録サークル等が自主的な活動を継続できるよう、アドバイスを行ったほか、公民館まつりやロビー展示、広報そでがうら、ホームページ等で活動紹介に取り組んだ。	・利用者懇談会において、公民館登録サークル等の活動状況のほか、高齢化、新規会員が加入しないといった課題などの把握につなげることができた。 ・公民館まつりやロビー展示は、公民館登録サークル等の活動成果を発表する機会を提供し、更に市民が芸術作品に親しむ機会にもつながった。	・引き続き、実施状況を見据えながら、補助金を適切に交付していく必要がある。 ・公民館として、引き続き社会教育関係団体の活動への支援を積極的に行い、地域の生涯学習拠点として機能することが、より求められる。 ・公民館登録サークル等の活動が継続していくよう、助言及び支援により強く取り組む必要がある。		
③ 学びを支える地域人材の育成と活動の促進	・社会教育推進員、ユースボランティア、保育ボランティア、アドバイザーバンク登録者の人材を確保し、住民主体の社会教育活動を推進した。 ・各公民館では、社会教育の充実を目指し、地域の代表でもある社会教育推進員と連携し、講座を企画するとともに、講座運営に取り組んだ。 ・各種ボランティアの人材確保のため、広報等による周知活動に取り組んだ。	・研修会・養成講座等を実施し、各種ボランティアの資質向上につなげることができた。 ・ユースボランティアは、袖ヶ浦高校等に対して事業PRを行った(R6登録人数24名) ・社会教育推進員を欠員なく委嘱することができた。 ・社会教育推進員と共に、地域の特性に応じた学級や講座を企画、運営したことで、地域との結びつきを強め、人間関係づくりにつなげることができた。	・各種ボランティアの活動が再開するため、人材確保と人材育成に力を入れ、取り組んでいく。 ・社会教育推進員が欠員しないよう、地域とつながりを持ち、地域活動をする人が増える仕組みづくりが必要である。		

④社会教育施設の環境整備	・令和6年度から、以下のとおり事務を移管 ①「ちば施設予約システム」について ⇒生涯学習課から企画政策部市民協働推進課へ主担当課が移管 ②公民館について ⇒市長部局へ移管の上、交流センター（企画政策部内）として事業運営（※） ※教育委員会の補助執行として、公民館事業を企画・実施	・令和6年度から市長部局へ事務を移管したが、引き続き「ちば施設予約システム」を運用している。 ・交流センターについては、定期的な施設点検を実施し、施設の現状を把握している。 なお、現状把握を踏まえ、適宜施設の修繕を実施するとともに、次年度の予算要望に反映したことで、予算確保につなげることができた。	・今後も、教育委員会と情報共有の上「ちば施設予約システム」の適正な運用に取り組むとともに、交流センターの環境整備に努める必要がある。 なお、交流センターの環境整備においては、照明設備のLED化を促進するとともに、Wi-Fi環境などの設備整備に向けて計画的に取り組む必要がある。
主な施策指標	目標値	実績値	達成度
地域人材育成講座の開設数	5講座	5講座	◎
市民三学大学講座の開催回数	2回	2回	◎
利用者懇談会の実施回数	各館1回以上	各館1回	◎
生涯学習ボランティア数（社会教育推進員、ユース・保育ボランティア、アドバイザー登録者）	130人	127人	○
定期的な施設点検	月1回	月1回	◎
有識者からの意見	社会教育を基盤とした人づくりや学習環境整備を支援することは重要です。市民三学大学のオンライン配信が受講者にとって利便性の高いものになっていることを評価します。今後は、オンライン配信を希望する対象者を明確にし、さらなる有効活用を図ってください。ボランティアは地域人材の育成に欠かせません。登録者数は目標値に近くなっています。将来的に市の施策実現の力になりますので、今後も大事に育成してください。社会教育施設の環境整備は計画的に取り組んでいると思いますので、日常的な建物の点検・整備もお願いします。		

令和6年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		3. ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】		
施策の方向性	(1)	市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備	評価	A
担当部署	スポーツ振興課			
取組内容				
背景、目的				
スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人や集団で行われる身体活動であり、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものになっています。 市民誰もが、それぞれのライフスタイルに応じて、スポーツ・レクリエーションに親しみ、心身ともに健やかな生活が送れるよう、地域における活動を推進し、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境整備を図ります。 スポーツ・レクリエーションの環境の整備に当たっては、スポーツ・レクリエーションを「する」「みる」「ささえる」の3つの視点で推進します。				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
①スポーツ・レクリエーション関係団体等との協働（「する」「みる」「ささえる」）	・総合型地域スポーツクラブ活性化事業の充実として、市民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション機会の提供（キッズスポーツフェスタ、交流大会、ウォーキングフェスタ等）を行った。 ・各種スポーツ・レクリエーション関係団体（スポーツ推進委員・生涯スポーツ公認指導員）の育成を行った。	・キッズスポーツフェスタに183人の子どもの参加があった。気軽に参加できるスポーツの体験会を設定したことで、多くの子どもが参加し、今後の将来的なスポーツ活動の継続につながる支援をすることができた。 ・生涯スポーツ公認指導員と連携を深めたことで、生涯スポーツ公認指導員主催のポッチャ大会を初開催することができた。	・市民へスポーツ・レクリエーションを推進していくには、各種関係団体との連携が必須となる。引き続き、団体支援や研修等を設けていく。 ・各団体と協力し、市民が集まるスポーツイベントの実施を進め、スポーツ・レクリエーションの「する」「みる」「ささえる」場の提供を進める。	
②市民の健康づくり・生きがいくくり	・スポーツを通じた健康づくり・生きがいくくりを目指し、年齢や障がいの有無に関わらず参加できるスポーツ・レクリエーション機会の提供及び関係機関や団体との連携を行った。	・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携しながら実施したウォーキングフェスタは、過去最高の1,240人の参加があった。年齢や障がいの有無に関わらず参加できるイベントとして市民に浸透してきている。 ・共生社会の実現に向け、ポッチャの推進をしてきたことで、ポッチャの普及が顕著にみられる。	・スポーツを通じた共生社会の実現を目指し、関係機関や団体と連携した取り組みを継続する。 ・各団体と協力し、市民が集まるスポーツイベントの実施を進め、スポーツ・レクリエーションの「する」「みる」「ささえる」場の提供を進める。	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
市又は総合型地域スポーツクラブが主催する市民参加型スポーツ・レクリエーションイベントの総参加者数 （内訳 ウォーキングフェスタ1,000人、その他 500人、交流大会・スポレク祭・スポーツフェスタ 他）		1,600人	1,769人	◎
身近にスポーツ・レクリエーションを行う場・機会があると思う市民の割合		65%	61.1%	○
有識者からの意見		スポーツ基本法では「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指すとしており、総合型地域スポーツクラブを中心に多種多様な事業が行われていることが窺われます。スポーツ・レクリエーション関係団体であるスポーツ推進委員や生涯スポーツ公認指導員の育成の取組も評価できます。今後もスポーツ振興を通じて市民の健康づくりや地域スポーツ団体の活性化を期待します。一方で、スポーツ・レクリエーションを行う場・機会があると思う市民の割合が61.1%になっているのは、臨海スポーツセンターのプール施設の廃止が一つの要因ではないかと考えます。今後、臨海スポーツセンターについては、アーバンスポーツや地域の活性化等も考えた施設のあり方を検討していただくとともに、市としてスポーツ・レクリエーションの環境整備をしていただきたいと思います。		

令和6年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	3. ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】							
施策の方向性	(2)	スポーツ・レクリエーション施設の環境整備	評価	A				
担当部署	スポーツ振興課							
取組内容								
背景、目的								
スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる市内のスポーツ・レクリエーション施設を利用者が安全に安心して利用できるよう、指定管理者と連携して、適切な維持管理を実施します。 施設の整備等については、必要な改修や修繕を計画的に行い、安全・安心なスポーツ・レクリエーション環境の整備に努め、老朽化の著しい施設の改修については、将来を見据えた方針を検討します。また、指定管理者と連携して施設の利用促進を図り、施設の効率的な運営に努めます。								
施策の取組状況								
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性					
① スポーツ・レクリエーション施設の適切な維持管理と改修・整備の実施	・臨海スポーツセンター及び総合運動場等について、指定管理者により適切な維持管理と整備を実施した。 ・総合運動場野球場のスタンドベンチ等の修繕を実施した。	・指定管理制度により、受託業者の専門的知識や技術を生かし、グラウンドの整備状況等、維持管理水準が向上した。 ・破損箇所等も迅速に修繕することができ、社会体育施設全般の適切な管理を行うことができた。	・施設の老朽化により、大規模な修繕が必要なケースが増えており、計画的に修繕を進める必要がある。 ・臨海スポーツセンターの利活用について、関係各課等と検討を進める。 ・総合運動場庭球場クラブハウスのあり方の検討を進める。					
② スポーツ・レクリエーション施設の利用促進	・臨海スポーツセンター及び総合運動場等について、指定管理者により利用の促進を図った。 ・指定管理者が、自主事業として臨スポフェスタを開催した。（総合運動場フェスタは雨天により中止となった。） ・プロ野球や女子野球、女子サッカー、アメリカンフットボールの大会を誘致した。 ・一般利用の少ない時期に、大学やクラブ等の合宿を積極的に誘致した。	・臨スポフェスティバルでは、多数の来場者があった。 ・プロスポーツの大会の誘致により、市民に「みるスポーツ」の機会を提供した。 ・大学等の合宿の誘致により、施設利用者が増加、施設利用率が向上し、また、利用料収益も増加した。	・プロ・社会人・高校・大学などの大会の開催を増やし、市民に質の高いスポーツを「みる」機会を提供し、スポーツ参加の意識醸成を図っていく。 ・市民優先の基本を守りつつ、引き続きスポーツ合宿を誘致し、市内の体育施設の稼働率及び利用料収入の増加を図るとともに、スポーツを通じた交流人口の増加及び地域の活性化に取り組む。					
主な施策指標		目標値	実績値	達成度				
スポーツ施設利用者数 ※対象施設は、社会体育施設【公園施設（百目木公園・神栄公園テニスコート・神納あさひ公園テニスコート）は含まない】		190,000人	194,481人	◎				
有識者からの意見		市民の施設利用促進と施設の老朽化の相反する関係にありながら、うまくバランスをとり、事業を実施しています。施設のこまめな修繕・整備も行っており、安心・安全感があります。施設の老朽化により、年々修繕・整備が増えると思いますが、施設破損はケガと人命に直結する場合があります。今後も指定管理者と連絡を密にし、施設の安全確保を心がけてください。						

令和6年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	3. ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】				
施策の方向性	(3)	スポーツツーリズムの推進	評価	A	
担当部署	スポーツ振興課				
取組内容					
背景、目的					
市内の社会体育施設を活用し、大会や合宿の開催を誘致することで、「みる」スポーツの機会を市民に提供するとともに、スポーツを通じた交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげていきます。					
施策の取組状況					
施策	取組内容		結果・成果等	課題・今後の方向性	
① 各種公式戦やスポーツ大会・イベント等の誘致の推進	「みる」スポーツの場を市民に提供することを目的とし、本市へのプロスポーツや全国レベルの大会の誘致及び開催協力を行った。 ・プロ野球イースタンリーグ公式戦 ・関東女子硬式野球リーグ ・春、夏及び秋の高校野球大会 ・軟式高校野球県大会 ・なでしこリーグ1部サッカー公式戦 ・高校サッカー1部リーグ大会 ・アメリカンフットボール社会人リーグ ・県サッカー協会公式戦 ・なぎなた県大会 ・パワーリフティング選手権大会		・大会の誘致を積極的に実施した。 ・プロ野球イースタンリーグ公式戦が5年ぶりに開催されたことに加え、各スポーツイベントへの観客動員数が増加していることが目標値を上回った大きな要因と考えられる。 ・スポーツイベント大会、イベント等の誘致の推進については、市民に質の高いスポーツを「みる」機会を提供し、スポーツ参加の意識醸成を図ることができた。	・プロ・社会人・高校・大学などの大会の開催を増やし、市民に質の高いスポーツを「みる」機会を提供し、スポーツ参加の意識醸成を図っていく。 ・今後も市のSNSや広報等を上手に活用し、集客数増加に努めていく必要がある。 ・観光協会や商工会との連携により、来場者を増やしていくと共に、地域活性化にも取り組んでいく。	
② 市内の社会体育施設を活用したスポーツ合宿の誘致等の推進	・一般利用の少ない時期に、大学、高校、クラブの合宿等を積極的に誘致して、利用者の増加・利用率の向上及び利用料収益の増加に努めた。		・市外のチームによる合宿利用が、11チーム、延べ44日間にのぼった。	・市民優先の基本を守りつつ、市内の体育施設等を活用して、高校・大学などの合宿を誘致することで、施設の稼働率及び利用料収入の増加を図る。 ・スポーツを通じた交流人口の増加及び地域の活性化に取り組む。	
主な施策指標			目標値	実績値	達成度
開催支援、誘致、協力した大会の動員数			20,000人	25,544人	◎
開催支援、誘致、協力した大会の回数			10回	27回	◎
市外団体の合宿誘致の回数			10回	11回	◎
有識者からの意見		大会開催数などスポーツの普及に努められていることが、よくわかります。プロ野球イースタンリーグの開催をはじめ、青少年を中心とした質の高いスポーツ観戦や様々なスポーツ大会の合宿・誘致など積極的に行った結果の表れだと思います。施設の稼働率だけでなく、地域の活性化にも繋がっていると思います。			

令和6年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		4. 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します【文化財・文化芸術】			
施策の方向性	(1)	郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進		評価	A
担当部署	生涯学習課、郷土博物館				
取組内容					
背景、目的					
高度情報化、国際化により社会が急速に変化する中で、市民が心のよりどころを持ち、郷土の歴史と文化について理解を深めることは、本市の未来を創るうえで重要なことです。 そのため、市民との協働により、国史跡山野貝塚をはじめとした市内の文化財を保護し、研究を進め、活用を促進する活動を行います。 また、蓄積した地域資料と情報・人材を活用し、地域交流・世代間交流の拠点を目指すとともに、後世に伝える活動を推進します。					
施策の取組状況					
施策	取組内容		結果・成果等	課題・今後の方向性	
①国史跡山野貝塚 保存・研究・活用	・整備に向けた発掘調査とボーリング調査を実施した。 ・整備に向けた基本設計の一部を作成した。 ・山野貝塚の周知のための現地での見学会等を3回、講演会を1回実施した。 ・ボランティアによる史跡ガイドや除草作業を定期的に実施した。		・発掘調査等の実施により整備に向けての情報が得られた。 ・基本設計作成により整備の一部について基本的な内容が定まった。 ・現地見学会等の実施により市民に山野貝塚の重要性を周知できた。 ・市民との協働による山野貝塚の保存活用が進展した。	・保存活用計画及び整備基本計画に基づき、引き続き指定地の公有地化及び未指定地の指定を進めるとともに、公有地化箇所の整備を進める。 ・ボランティア活動については市主体からボランティア主体の活動になるように働きかけていく。	
②文化財の保存・活用	・指定文化財の保存管理者への支援及び鉄製品の保存処理を行った。 ・指定に向けて文化財を調査した。 ・そでがうらまつり等で文化財を活用したイベントを2回実施した。 ・山野貝塚の常設展示を最新情報に追加展示した。企画展を2回開催した。地域資料の活用を図るため『市史研究』第22号を刊行した。ホームページで文化財等の情報提供を行った。 ・博物館で所蔵する資料の台帳作成やデータベース作成、収蔵する資料修復（奈良輪漁協組合資料・遺跡から出土した鉄製品の保存処理）、埋蔵文化財写真のデジタル化を継続的に実施した。		・文化財を適切に保存できた。 ・文化財調査により今後の指定に向けての資料が蓄積した。 ・文化財の重要性等を周知できた。 ・常設展示の更新や企画展示の開催や、『市史研究』の刊行、文化財情報を発信することで、収蔵する地域資料を公開・活用し、市民に対して情報を共有することができた。 ・台帳やデータベース作成を進めることにより、検索がしやすくなり、収蔵資料の管理と活用がしやすくなった。また、収蔵資料の修復を行うことにより、資料が活用しやすくなると共に、後世に資料を伝えることができた。	・引き続き、指定文化財の管理に対する補助金の交付や腐朽しやすい文化財の保存処理を実施するとともに、資料のデジタル化等による新たな保存活用を進める必要がある。 ・市内に所在する資料の保管状況等について、常に情報収集、調査が必要である。また、新規に受け入れる資料が近年増加傾向にあり、収蔵スペースの確保が課題である。 ・ホームページで資料紹介を行ったが、より多くの情報発信を行うことが課題である。 ・収蔵資料の修復は、資料の価値や重要性を見極め、優先度の高いものから長期にわたる計画を定め、デジタル化を進め、適切に管理することが必要である。	
③無形民俗文化財 保護と継承	・袖ヶ浦市民俗芸能連絡協議会の活動支援を行い、そでがうらまつり等のイベントへの出演を斡旋した。 ・国指定重要民俗文化財上総掘りの技術を伝承する上総掘り技術伝承研究会の活動を支援した。 ・国庫補助事業により、3か年（令和3～5年度）で製作した、上総掘りの技術の記録映像をYouTubeで公開した。		・袖ヶ浦の郷土芸能は中止となったが、各種イベントへの出演により民俗文化財を周知できた。 ・現在上総掘り技術伝承研究会が伝承している、上総掘りの技術を広く周知することができた。	・新たに技術を継承する人材を確保することが難しい。引き続き活動支援を行いながら、市内の無形民俗文化財の調査と記録を進める。 ・上総掘り技術伝承研究会の活動が停滞している。伝承活動が確実に行われるよう、より広く上総掘りの技術を周知し、新規入会者を獲得する必要がある。	

④市民とともに歩む博物館活動の充実	・市民学芸員とともに地域資料の調査を実施した。 ・市民学芸員の新規登録者確保のため、養成講座を11回、フォローアップ研修を継続開催した。 ・市民学芸員主催事業を支援した。	・協働で行った資料調査の成果を企画展に反映することができた。 ・市民学芸員養成講座を開催したことにより、5名の新規登録につながった。 ・市民学芸員の主催事業を支援したことによって、新たな利用者が増えた。特に令和5年度より開催している万葉子どもまつりでは、万葉植物園で行う事業として特に小さな子ども連れの家族の利用を促すことができた。	・博物館事業で市民学芸員との協働を継続して行うため、既登録の市民学芸員に対する研修等を継続して実施する必要がある。 ・市民学芸員養成講座を継続して開催したことにより、新規登録者数があったが、高齢化や、各市民学芸員の興味関心が異なるため、依然として校外学習やイベントの開催については、人材不足が課題となっている	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
山野貝塚体験会等参加者数		40人以上	63人	◎
山野貝塚ボランティア登録数		24人	22人	○
指定文化財調査件数		年3件	年3件	◎
民俗行事等周知回数		年4回	年3回	○
上総掘り体験会開催数		年1回	年1回	○
協働事業の実施回数		年8回	年9回	◎
有識者からの意見		「山野貝塚」、「上総掘り技術伝承」の国指定文化財を伝えていくことは重要です。山野貝塚の「整備基本計画」策定後、生涯学習課による講演会の実施やボランティアによる史跡ガイド、環境整備など積極的な活動が行われています。しかし、上総掘りは技術伝承という人材育成の難しさもあります。郷土博物館と協力連携し、完成した記録映画を上手に活用し、今後も技術伝承者の育成、技術普及に努めてください。		

令和6年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		4. 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します【文化財・文化芸術】			
施策の方向性	(2)	地域に根差した文化芸術活動の推進	評価	A	
担当部署	生涯学習課、郷土博物館				
取組内容					
背景、目的					
優れた文化や芸術に触れることは、個々の生活をより豊かにし、うるおいをもたらします。しかし、文化芸術に親しみ、楽しむことを望みながらも、参加する機会を得ることができないといった声もあります。 そこで、多くの市民が、気軽に優れた文化芸術に親しみ新たにすることができる機会を提供するとともに、多種多様なジャンルの創造活動を行う市民への支援や、活動の成果を発表する機会を提供します。 また、新たに文化芸術活動を行う市民のきっかけづくりとして、すでに文化芸術活動を行う市民とともに、体験教室を開催します。 さらに、優れた文化芸術活動を行う団体を支援し、鑑賞の機会の充実を図ります。					
施策の取組状況					
施策	取組内容		結果・成果等	課題・今後の方向性	
①文化芸術振興のための市民活動の支援	・ 袖ヶ浦市文化協会が主催する市民芸術劇場を支援した。		・ 市民芸術劇場の参加者は638名で、市民が文化芸術に親しむ機会を提供できた。	・ 市民芸術劇場の支援や事業の後援など継続的な支援を実施していく。	
②文化芸術鑑賞機会の充実	・ 蔵波小学校、長浦小学校の2校で音楽鑑賞教室を実施した。 ・ 第37回袖ヶ浦美術展の出品要項の作成や配布などを支援した。 ・ 芸術体験を通じて本市の芸術文化の未来を担う子供たちの「感性・個性」を育むために、体験会（書道）を開催した。		・ 音楽鑑賞教室については、2校で合計1077名の参加者があった。 ・ 袖ヶ浦美術展については、2,289名の来場者があった。 ・ 体験会には17名の参加があった。	・ 袖ヶ浦美術展は出品数や入場者数が減少しており、新規の出品者及び入場者数の向上を図る必要がある。そのためSNSなど周知方法を工夫するなど、引き続き支援するほか、体験教室を開催し、新たな文化芸術活動者数の増加を図っていく。 ・ 市民が優れた美術作品を鑑賞する機会の創出が課題であり、デジタル媒体での発信方法や内容についても検討する必要がある。	
主な施策指標			目標値	実績値	達成度
文化芸術活動団体事業後援件数			30件	47件	◎
袖ヶ浦美術展入場者数			2,750人	2,289人	○
有識者からの意見		青少年期から優れた文化芸術に触れることは、心の成長に大切なことです。小中学校音楽鑑賞教室は、年間2校になりましたが、千葉交響楽団との体験コーナーもあるので、上手に活用し音楽を身近に感じて欲しいと思います。美術展の実績値は落ちていますが、ギャラリートークや書道のワークショップなどの企画により芸術の底辺拡大に努めていると感じます。今後も展示方法やワークショップの企画など工夫して、継続して欲しいと思います。文化協会による市民芸術劇場の企画は、成功しています。これを機に、生涯学習課が中心となり公民館と連携を取り、社会教育関係団体への積極的な支援をしていただきたいと思います。			